

無電柱化の推進に係る法整備を求めることに関する意見書

地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上やバリアフリー化と合わせた安全で快適な通行空間の確保、良好な都市景観の形成並びに観光振興等の観点から、無電柱化の取組を計画的かつ円滑に進めることはとても重要です。

しかしながら欧米はおろか、アジアの主要都市と比較しても我が国の無電柱化割合は著しく低く、急激なインバウンド効果による海外観光客の増加などから、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いものとなっています。

また、本区においては、災害に弱い地域特性を有していることから、防災対策を最重要課題としており、電柱の倒壊による緊急輸送道路の閉塞対策や電気・通信インフラの遮断防止対策となる無電柱化の早期整備は、喫緊の課題となっています。

よって、墨田区議会は、国会に対し、災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成28年3月 日

墨田区議会議長名

衆議院議長 } あて
参議院議長 }